

START Box お台場 アーティスト募集要項

START Box お台場は、美術、写真、メディア芸術等のビジュアルアーツ分野の創作活動スペースとして、主にグループで使用するアーティストを広く募集します。

広いスペースを自由に利用できるので、グループでの創作や大型作品の制作に利用いただけます。

[活動スペース]

東京都港区台場一丁目5番4号 トミンハイム台場五番街4-101 1区画：約57㎡

- ・ゆりかもめ「お台場海浜公園」駅から徒歩約3分
- ・りんかい線「東京テレポート」駅から徒歩約7分

[申込資格]

グループ全員が、以下の申込資格に該当する必要があります。

- (1) 美術・写真・映像等の創作活動場所を必要としていること
- (2) 使用規約を遵守できること
- (3) 使用申請時点で満18歳以上40歳程度までであること
- (4) 都内在住、在勤又は都内の学校を卒業していること
- (5) 後述の「地域交流イベント等」に積極的に協力ができること

なお、下記に該当する者は申込資格を有しない。

ア 暴力団員等（東京都暴力団排除条例〔平成23年度東京都条例第54号〕第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）

イ 申込者が所属する法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員等に該当するものがある者

ウ 主な活動内容が特定の政党・宗教を支持し、又はこれに反対するなど、政治・宗教活動をするためのものと認められる者

[申請方法]

【公式ウェブサイト (<https://startbox.jp>)】内の申請フォームを使用し、下記(1)の申請書類を添付の上、受付期間内に申請ください。

(1) 申請書類

ア 経歴書 名前、年齢又は生年月日、学歴(高等学校以上)、展示歴(グループ展・個展)、(ある場合は)受賞歴等が明記されていること。

イ 自身の作品や活動をまとめたポートフォリオ又はそれに準ずる書類。

[任意様式] (ア、イ合わせて10MBまで)

(2) 受付期間

2025年1月16日(木)～2025年2月17日(月) 15:00

※申請状況等によっては受付期間を延長する場合があります。

[使用可能日時]

下記期間の9時から21時まで

2025年4月11日(金)～2025年9月26日(金) 合計169日間

※物品の搬出入を含みます。

[使用承認]

選定委員会を開催し、申請書類に基づき、使用の承認又は不承認を以下のとおり通知します。

(承認) 2025年2月末日まで(予定) 仮決定通知

2025年3月末日まで(予定) 決定通知

(東京都及び公益財団法人東京都歴史文化財団令和7年度予算の可決により決定)

(不承認) 2025年2月末日まで(予定) 決定通知

[使用料金]

下記の承認期間の料金が発生します。

期 間	(約 57 ㎡)	【参考】1か月(30日)当たりの料金
169日間	201,110円	35,700円

※水道・電気料金込み、ガスは利用できません。

[使用料金のお支払い方法]

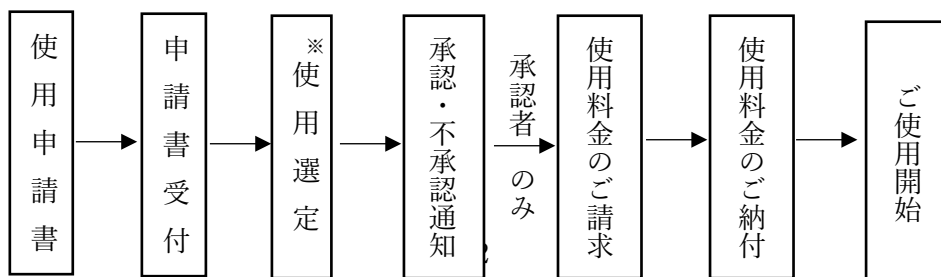
使用を承認されましたら、こちらの指定する口座に使用開始日の5日前までに全額をお振込みください。

なお、月毎に分割納付も可能ですので、希望する場合は、下記担当までお問合せください。

※振込期限の日が金融機関の休業日の場合は、当該日の前日までにお振込みください。

※払込手数料は使用者の方がご負担ください。

[申請からご使用までのイメージ]



※申請状況等によっては、申請者の方と面談を行う場合がございます。

[地域交流イベント等]

本事業では地域の方へアートに触れる機会の提供や作品発表の場の創出を目的として、オープンアトリエ等の地域交流イベントを定期的を開催する他、外部イベントでの作品展示等を実施する場合がありますので、積極的なご協力をお願いいたします。

- ・地域交流イベント：2025年6月及び9月（予定） 週末・各1～2日間程度
- ・外部イベント：不定期、年2～3回程度

[変更・辞退・取消]

(1) 変更

やむを得ず申請時の活動計画を変更しようとするときは、変更届を速やかに提出してください。

(2) 辞退

決定した使用の承認を辞退することはできません。ただし、管理者がやむを得ない事情であると判断した場合は許可する場合があります。

(3) 取消

以下の場合、使用承認が取り消しとなりますので、ご注意ください。

- ア 使用者が期日までに指定された使用料金を納めないとき
- イ 使用者が犯罪や不正、その他迷惑行為等を行ったとき
- ウ 虚偽の申請があったとき
- エ 使用規約に従わなかったとき
- オ 災害、その他事故により施設等の使用ができなくなったとき
- カ 施設の安全管理上やむを得ない事情により、施設等の使用ができなくなったとき
- キ その他、正当な理由により管理者が特に必要があると認めるとき

※使用料金は、上記（オ）（カ）（キ）の場合を除き還付しないものとします。また、使用者の事情により、途中で施設の使用を中止する場合も使用料金は還付しないものとします。

[損害賠償]

使用者が、施設に損害を与えた場合は、START Box お台場の管理者は当該使用者に対し、相当額と認める損害賠償を求めることができます。ただし、以下の場合、損害賠償額を減額又は免除するものとします。

- (1) 人命救助のためになされた場合
- (2) 災害その他の事故により使用できなくなった場合
- (3) 施設の瑕疵が認められる場合
- (4) その他 START Box お台場の管理者が減額又は免除することに特段の理由があると認めたとき

[遵守事項]

使用に当たり、次のことをお守りください。

- (1) 使用規約に定める事項
- (2) 承認された使用承認書の内容に従って誠実に使用すること
- (3) 他の使用者・居住者の迷惑になる行為をしないこと
- (4) START Box お台場の管理者がいつでも連絡が取れるようにしておくこと
- (5) 外出等の部屋を離れる際、施錠後、鍵は所定の場所に返却すること
- (6) 施設の適正な運営・安全確保に必要な指示に従うこと
- (7) その他 START Box お台場の管理者が配置する係員の指示に従うこと

[個人情報の取扱い]

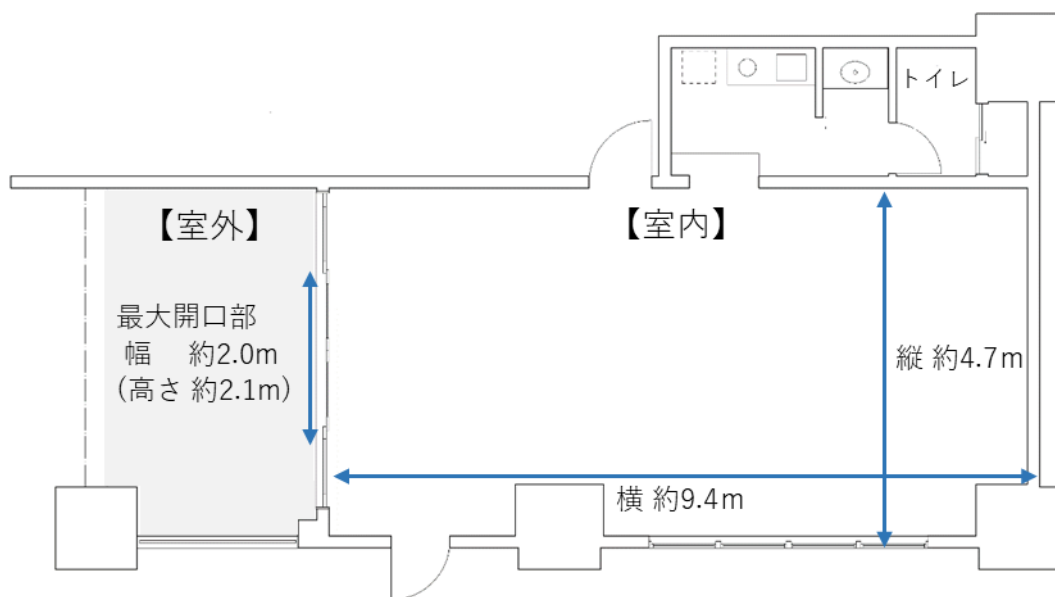
申請書等で知り得た個人情報は、本事業の目的のみで使用し、その他の事業で使用することはありません。

[留意事項]

使用に当たり、次のことにご留意ください。

- (1) 申請に伴う書類の返却はできませんので、ご了承ください。
- (2) 選定の基準や過程、結果等に関するお問合せには、お答えできませんので、ご了承ください。
- (3) 使用承認された者のうち、申請書の氏名と使用料振込時の氏名が異なる場合は、下記までお問合せください。
- (4) 創作の活動拠点として使用してください。倉庫等、創作活動以外を目的として利用することはできません。
- (5) 事業の広報活動のため、利用者のインタビューや作品等の撮影、イベントの記録等を公式ウェブサイトや公式 SNS 等にて発信する場合がありますので、積極的にご協力ください。
- (6) グループで同時に利用できる人数は、申請者を含め原則 6 名までとなります。6 名を超えた人数で利用を想定している方は、申請前に下記までご連絡ください。

[フロアガイド]

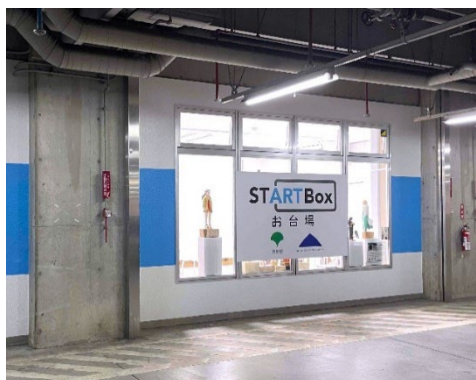


<寸法>

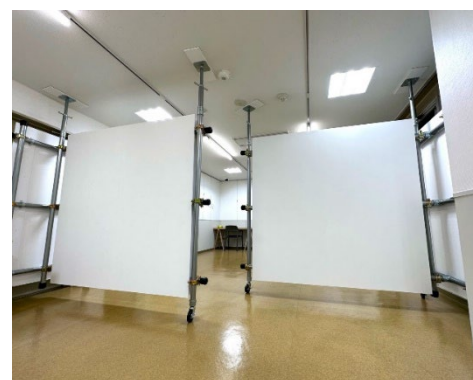
縦 約 4.7m、横 約 9.4m、天井高 約 2.5m

最大開口部 幅 約 2.0m、天井高 約 2.1m

<外観>



<内観>



※START Box お台場は、建物1階の駐車場スペース内にあります。

※可動できる壁で空間を仕切ることが可能です。

[その他の主な設備]

冷暖房設備、トイレ、流し台、Wi-Fi、24時間機械警備、自動二輪・自転車置場

[所管部署・問い合わせ先]

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-1-28 九段ファーストプレイス8階

(公財) 東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京

企画部 企画課 連携係

TEL : 03-6256-8853

電子メール : rekibun_promo@rekibun.or.jp